## 岩手県における触法障がい者・高齢者等への支援の実態把握と課題の検討 藤野好美

スタートアップ研究課題として、上記課題に取り組 むこととなった。メンバーは、佐藤嘉夫、細田重憲、 渡辺道代、藤野である。上記課題に興味・関心をもつ メンバーによって、昨年度より盛岡少年刑務所への 見学や一関市にある「岩手県地域生活定着支援セン ター」の訪問を行っていた。近年、山本譲司による 『獄窓記』(ポプラ社、2003) 『累犯障害者-獄の中の不 条理』(新潮社、2006)、佐藤幹夫による『自閉症裁判 レッサーパンダ帽男の「罪と罰」』(洋泉社、2005)、池谷 孝司編著『死刑でいいです 孤立が生んだ二つの殺人』 (共同通信社、2009)といった出版物を通じて、多数の 知的障がい者や高齢者が収容されているという刑務所 の実態や、発達障がい者や知的障がい者による犯罪の 様相が表されてきた。それらが訴えるものは、福祉的 支援が不十分なゆえに、福祉サービスと結びつかず、 生活困難をかかえる中で、犯罪に至る実態、出所して も社会で生活していくスキルが身についていないた め、再犯に至る実態であった。このような実態が岩手 県において、どの程度見られるのか、また触法障がい 者や高齢者に対して、どのような支援が行われている のかについて実態把握と課題の検討を行うために、プ ロジェクトとして申請を行った。

岩手県における支援の実態把握や課題の検討を行う一方で、他地域における取り組みや支援の実態を把握したいという考えもあった。そこで、2011年11月12日から14日にかけて長崎県で開催された社会福祉法人南高愛隣会が主催する「福祉のトップセミナー in 雲仙 2011」に渡辺と藤野が参加し、南高愛隣会が行っている蝕法障がい者の支援システムについて視察を行った。南高愛隣会は、厚生労働科学研究(障害保健福祉総合研究事業)である「罪を犯した障がい者の地域生活支援に関する研究」(平成18年度-20年度)に取り組み、日本における触法障がい者の支援を積極的に行ってきた法人である。調査研究で得られた知見を、現場での実践に活かしてきた実績がある法人であり、毎年「福祉のトップセミナーin雲仙」としてその実践の成果を発表している。

2011年の「福祉のトップセミナー in 雲仙」のプログラムの中でも、特に興味をもって我々が参加したのは12日の「事業所視察・現場ディスカッション」である。いくつかコースが設定されていたが、「Cコース:罪を犯した障がい者の地域支援のメニューと定着支援セン

ターに重点を置いたディスカッションと視察コース」を選択した。コース内容は「長崎県地域生活定着支援センター」と「熊本県地域生活定着支援センター」の職員の方とのディスカッション、「更生保護施設 雲仙・虹」における罪を犯した高齢・障がい者の受け入れの視察とディスカッション、「トレーニングセンター あいりん(自立訓練、生活訓練)」と「グループホーム・ケアホームさつき」の視察、「就労継続支援A型・B型のコロニーエンタープライズ」の視察、宿泊型自立訓練施設「ふたば」とグループホーム・ケアホーム事業所である「県南地域サービスセンター」の視察という内容であった。

中でももっとも興味深かったのが、日本でひとつだけという社会福祉法人としての「更生保護施設 雲仙・虹」の視察とディスカッションである。通常の更生保護施設とは違い、「雲仙・虹」では触法障がい者・高齢者のみが入所する。もともとあった知的障がい者施設の建物を利用したということであったが、発想が斬新であり、また南高愛隣会が触法障がい者・高齢者の支援に取り組む意欲の現れだとも感じた。Cコースの視察・ディスカッションを通して感じたのは、触法障がい者・高齢者を支援するシステムが構築されているということである。事業所単体では、就労や生活支援には限界がある。その点、法人内にあるさまざまな事業所で連携し、それぞれの事業所の特徴や持ち味を生かし、支援システムを構築されているのが非常に印象的であった。

この他、「島根あさひ社会復帰促進センター」の視察を3月に予定していた。「島根あさひ社会復帰促進センター」は、犯罪傾向の進んでいない受刑者の他、軽度の身体・知的・精神障害のある受刑者を受け入れている、民間企業によって運営されている刑務所である。受刑者の再犯防止を最優先課題として処遇に取り組んでいる、日本で4ヶ所目の「社会復帰促進センター」である。この「社会復帰促進センター」の視察を通じ、触法障がい者・高齢者の社会復帰への取り組みについて知見を得ようとしていたのだが、3月11日に起こった東日本大震災のため、非常に残念なことではあったが、視察に向かうことができなかった。

このような東日本大震災の影響もあって、十分に課題に取り組むことができなかったが、引き続き岩手県における支援の実態把握等に取り組んで行きたいと考えている。